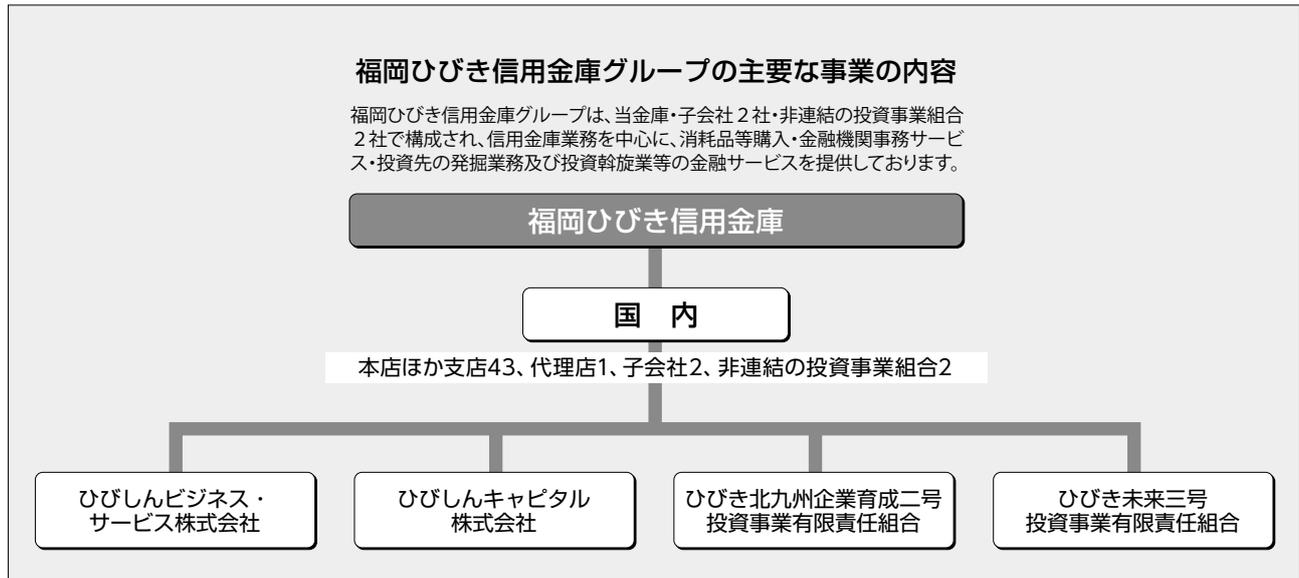


連結決算

金庫及びその子会社等の状況



(令和4年3月31日現在)

子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 又は出資金	当庫議決権 比率	子会社等の 議決権比率	その他
ひびしんビジネス・サービス株式会社	北九州市小倉北区 黄金2丁目8番20号	消耗品等購入・金融 機関事務サービス	昭和59年 2月1日	30百万円	100%	0%	経常利益 1,527千円 当期純利益 679千円
ひびしんキャピタル株式会社	北九州市八幡東区 尾倉二丁目8番1号	投資先の発掘・投 資斡旋業務	平成17年 10月3日	30百万円	100%	0%	経常利益 2,857千円 当期純利益 1,583千円
ひびき北九州企業育成二号 投資事業有限責任組合	北九州市八幡東区 尾倉二丁目8番1号	投資事業	平成24年 3月27日	500百万円	—	—	非連結
ひびき未来三号 投資事業有限責任組合	北九州市八幡東区 尾倉二丁目8番1号	投資事業	令和2年 1月24日	300百万円	—	—	非連結

5 連結会計年度における主要な経営指標

	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度
連結経常収益(千円)	13,096,637	14,208,598	15,633,909	18,417,713	15,599,244
連結経常利益(千円)	1,685,945	1,416,297	990,793	2,556,152	2,528,618
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,607,410	951,637	778,434	1,346,946	1,843,920
連結純資産額(百万円)	51,691	49,825	42,549	55,691	56,307
連結総資産額(百万円)	726,674	734,552	742,460	875,660	888,352
連結自己資本比率(%)	11.87	11.27	11.31	11.60	11.38

連結リスク管理債権

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,723	2,847
危険債権	6,597	6,506
要管理債権	1,421	1,198
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	1,421	1,198
正常債権	382,479	394,117
総与信残高	393,222	404,670

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で、物品調達販売等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

連結貸借対照表

資産の部

(単位:百万円)

科 目	令和3年3月31日	令和4年3月31日
(資産の部)		
現金および預け金	194,463	199,756
買入金銭債権	18,987	20,112
金銭の信託	3,283	7,803
有価証券	256,512	246,332
貸出金	391,658	403,237
割引手形	2,879	—
手形貸付	19,753	—
証書貸付	352,948	—
当座貸越	16,077	—
外国為替	84	101
その他資産	4,433	4,507
有形固定資産	8,161	8,189
建物	2,920	3,136
土地	4,326	4,215
リース資産	43	19
建設仮勘定	205	46
その他の有形固定資産	665	770
無形固定資産	263	283
ソフトウェア	245	265
その他の無形固定資産	17	17
繰延税金資産	—	—
債務保証見返	1,387	1,257
貸倒引当金	△ 3,574	△ 3,229
資産の部合計	875,660	888,352

負債および純資産の部

(単位:百万円)

科 目	令和3年3月31日	令和4年3月31日
(負債の部)		
預金積金	755,967	777,532
借入金	57,000	48,000
その他負債	2,081	2,123
賞与引当金	295	295
役員賞与引当金	38	38
退職給付に係る負債	1,120	1,027
役員退職慰労引当金	207	207
睡眠預金払戻損失引当金	39	32
偶発損失引当金	141	155
繰延税金負債	1,380	1,065
再評価に係る繰延税金負債	308	308
債務保証	1,387	1,257
負債の部合計	819,968	832,044
(純資産の部)		
出資金	3,466	3,477
利益剰余金	45,021	46,799
処分未済持分	△ 15	△ 23
会員勘定合計	48,472	50,253
その他有価証券評価差額金	6,412	5,247
土地再評価差額金	806	806
評価・換算差額等合計	7,219	6,054
純資産の部合計	55,691	56,307
負債及び純資産の部合計	875,660	888,352

(連結貸借対照表の注記)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 7年～50年
その他 2年～20年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可

能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額等が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、4,716百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（令和3年3月31日現在）	
年金資産の額	1,732,930百万円
年金財政計算上の数理債務の額と	
最低責任準備金の額との合計額	1,817,887百万円
差引額	△84,957百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和3年3月31日現在） 0.4574%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円及び別途積立金93,511百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金85百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積りのうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 収益の計上方法役員取引等収益は、役員提供の対価として收受する収益であり、主に内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から收受する受入手数料であり、主に送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものがあります。

為替業務にかかるとする履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

- 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 重要な会計上の見積り関係

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 3,229百万円

貸倒引当金の算定方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における債務者の将来の業績等の見通し」であります。「債務者区分の判定における債務者の将来の業績等の見通し」は、新型コロナウイルス感染症の経済活動等への影響も考慮し、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。また、新型コロナウイルス感染症の経済活動等への影響については、今後のワクチンの普及等により、緩やかに回復するものと仮定しております。なお、各債務者の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権
総額 394百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 9,680百万円
- 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、オンライン端末機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,847百万円
危険債権額	6,506百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	1,198百万円
合計額	10,548百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会 会計制度委員会報告3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、2,802百万円であります。
- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,957百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	52,270百万円
担保資産に対応する債務	
預金	104百万円
借入金	48,000百万円

上記のほか、為替決済、資金決済等の取引の担保として預け金10,002百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は11百万円であります。

- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日（旧新北九州信用金庫）
及び平成14年3月31日（旧直方信用金庫）

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額800百万円

- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は147百万円であります。
- 出資1口当たりの純資産額 12,697円45銭
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫グループは、信用リスク管理方針、信用リスク管理規程及び信用リスクに関する諸規程・要領に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか主に融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤役員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及び仕組債等のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク管理規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、市場リスク管理方針に基づき、ALM委員会及びリスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会及びリスク管理委員会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会及び資金運用会議の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程及び余裕資金運用要領に従い行われております。

このうち、市場金融部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報はリスク統括部を通じ、リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループでは、「有価証券」のうち債券、株式、投資信託等、「預け金」、「貸出金」、「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度枠の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのVaRは、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間240営業日）により算出しており、令和4年3月31日現在で当金庫グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で6,961百万円です。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

29. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預け金 (*1)	199,756	199,735	△20
(2) 有 価 証 券 そ の 他 有 価 証 券	239,181	239,181	—
(3) 貸 出 金 貸 倒 引 当 金 (*2)	403,237 △ 3,229		
	400,007	401,597	1,589
金 融 資 産 計	838,944	840,514	1,569
(1) 預金積金	777,532	777,343	△ 189
(2) 借入金	48,000	48,000	—
金 融 負 債 計	825,532	825,343	△ 189

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、実際に預け入れた金利（令和4年3月中に預け入れた平均金利）で割り引いた現在価値を算定しております。なお、仕組預け金については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

私募債は、残存期間ごとに区分して将来キャッシュ・フローを見積り、元利金の合計額を残存期間に見合った市場金利（JGB）に債券ごとの信用スプレッドを加えた利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を実際に新規実行した利率（令和4年3月中に実行した平均利率）で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、実際に受け入れた利率（令和4年3月中に受け入れた平均利率）を用いております。なお、残存期間が短期（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)借入金

残存期間が短期間（1年以内）であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式 (*1)(*2)	604
組 合 出 資 金 (*3)	6,544
合 計	7,208

(*1) 子会社株式、非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和元年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預 け 金	65,014	46,325	2,500	2,500
有 価 証 券	19,625	56,090	25,439	64,034
その他有価証券のうち 満期があるもの	19,625	56,090	25,439	64,034
貸 出 金 (*)	60,427	115,394	88,107	118,808
合 計	145,066	217,809	116,046	185,342

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預 金 積 金 (*)	746,345	30,752	3	433
借 用 金	48,000	-	-	-
合 計	794,345	30,752	3	433

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、34.まで同様であります。

満期保有目的の債券はありません。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	連結貸借対 照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるもの	株 式	7,497	5,200	2,296
	債 券	74,059	72,218	1,841
	国 債	22,131	20,991	1,140
	地 方 債	10,795	10,700	94
	短 期 社 債	-	-	-
	社 債	41,132	40,526	606
	そ の 他	69,204	63,788	5,415
	小 計	150,761	141,207	9,554
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えないもの	株 式	344	353	△ 9
	債 券	32,075	32,444	△ 369
	国 債	-	-	-
	地 方 債	742	749	△ 6
	短 期 社 債	-	-	-
	社 債	31,333	31,695	△ 362
	そ の 他	55,999	57,992	△ 1,992
	小 計	88,419	90,790	△ 2,371
合 計	239,181	231,998	7,183	

31. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	12,349	786	842
債 券	121,780	346	491
国 債	103,613	153	486
地 方 債	2,619	0	2
短 期 社 債	-	-	-
社 債	15,547	191	2
そ の 他	89,713	2,105	1,392
合 計	223,843	3,237	2,726

32. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当事業年度においては、有価証券について3百万円減損処理を行っております。

33. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	7,698	△ 84

34. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位:百万円)

	連結貸借 対 照 表 計 上 額	取得原価	差 額	うち貸借対 照表計上額が 取得原価を 超えるもの	うち貸借対 照表計上額が 取得原価を 超えないもの
その他の 金銭の信託	105	105	0	0	105

35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、45,171百万円であります。このうち、契約残存期間が1年以内のものが、31,796百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△ 3,849	百万円
年金資産（時価）	2,700	
未積立退職給付債務	△ 1,148	
会計基準変更時差異の未処理額	-	
未認識数理計算上の差異	-	
未認識過去勤務債務（債務の減額）	△ 20	
連結貸借対照表計上額の純額	△ 1,168	
退職給付に係る資産	-	
退職給付に係る負債	△ 1,168	

37. その他の出資金1,239百万円は、平成15年10月20日に合併した旧直方信用金庫が発行していた優先出資を、平成18年8月31日協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第1項1号の規定に基づき消却したことにより、優先出資金及び資本準備金からその他の出資金に振替えたものであります。

38. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスの支配と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当会計期間の期首から適用し時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

39. 表示方法の変更

信用金庫法施行規則の一部改正（令和2年1月24日内閣府令第3号）が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

以上

〔連結損益計算書〕

（単位：千円）

科 目	令和 2年 4月 1日から 令和 3年 3月 31日まで	令和 3年 4月 1日から 令和 4年 3月 31日まで
経 常 収 益	18,417,713	15,599,244
資 金 運 用 収 益	10,957,737	10,488,139
貸 出 金 利 息	6,142,593	6,251,426
預 け 金 利 息	93,711	141,644
買入手形利息及びコールローン利息	8,154	8,981
有価証券利息配当金	4,469,586	3,797,071
その他の受入利息	243,691	289,015
役 務 取 引 等 収 益	1,214,895	1,229,347
そ の 他 業 務 収 益	714,142	588,237
そ の 他 経 常 収 益	5,530,938	3,293,519
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	130,034	241,317
その他の経常収益	5,400,903	3,052,202
経 常 費 用	15,861,561	13,070,625
資 金 調 達 費 用	123,628	82,062
預 金 利 息	115,412	75,594
給付補填備金繰入額	6,838	5,058
借 用 金 利 息	—	—
その他の支払利息	1,377	1,409
役 務 取 引 等 費 用	1,080,789	1,055,673
そ の 他 業 務 費 用	3,783,888	1,516,724
経 常 費 用	7,866,997	7,696,875
そ の 他 経 常 費 用	3,006,257	2,719,290
貸倒引当金繰入額	829,158	162,972
その他の経常費用	2,177,098	2,556,317
経 常 利 益	2,556,152	2,528,618
特 別 利 益	6,026	22,223
固 定 資 産 処 分 益	6,026	22,223
そ の 他 の 特 別 利 益	—	—
特 別 損 失	573,803	57,643
固 定 資 産 処 分 損	8,286	43,046
減 損 損 失	565,517	13,947
税金等調整前当期純利益	1,988,376	2,493,197
法人税、住民税及び事業税	623,405	502,685
法 人 税 等 調 整 額	18,025	146,591
法 人 税 等 合 計	641,430	649,277
当 期 純 利 益	1,346,946	1,843,920
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,346,946	1,843,920

〔連結剰余金計算書〕

（単位：千円）

科 目	令和 2年 4月 1日から 令和 3年 3月 31日まで	令和 3年 4月 1日から 令和 4年 3月 31日まで
(資本剰余金の部)		
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	—	—
資 本 剰 余 金 増 加 高	—	—
資 本 剰 余 金 減 少 高	—	—
資 本 剰 余 金 期 末 残 高	—	—
(利益剰余金の部)		
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	43,732,902	45,021,146
利 益 剰 余 金 増 加 高	1,353,592	1,843,920
親会社株主に帰属する当期純利益	1,346,946	1,843,920
利 益 剰 余 金 減 少 高	65,348	65,589
配 当 金	65,348	65,589
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	45,021,146	46,799,478

〔連結損益計算書の注記〕

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 414円17銭
- 収益認識会計基準等の適用
収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。
- 「その他の経常収益」には、建物設備賃貸料11,441千円を含んでおります。
- 「その他の経常費用」には、保証協会責任共有制度負担金49,994千円を含んでおります。

以上